

西蒲民商ニユース

2020年3月23日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税を5%にもどせ!

3・13重税反対行動

に50人参加!

消費税減税、インボイス制度廃止などを求めて重税反対行動が行われました。

長谷川会長は、

「消費税の10%増税やコロナウイルス不況で中小業者は仕事が減って苦境にあえいでいる。

消費税を5%に減税し、無担保・無保証融資や所得補償を安倍内閣に要求しよう」とあいさつしました。参加者は、元氣よく巻税務署までデモ行進を行い、所得税・消費税等の集団申告を行いました。

○今年は、コロナウイルス問題で4月16日まで確定申告が延長されました。所得税・消費税が済んでいない中小業者に一声かけましょう。



〔確定申告後の注意点〕

◎マイナンバーについて

巻税務署は、「マイナンバーの記載はなくとも、申告書を受け取り、不利益はない」と回答しています。徴税強化につながるマイナンバー制度の廃止を求めて行きましょう。

◎収支内訳書について

1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。

収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査について

税務署は、確定申告後に税務調査や呼び出し、お尋ね等を行います。

税務調査は、

- ①事前通知
- ②調査の税目
- ③調査年度
- ④調査理由など10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったらお近くの役員や民商に連絡しましょう。

商工新聞・会員の紹介

運動を広げよう

税金、融資、労働保険等の要求で若い業者が入会しています。是非知り合いの中小業者に「民商はどうですか？」の一声かけましょう。



消費税5%減税の

署名を広げましょう

